

(質問第百二十八号) 昭和二十一年十一月二十四日配付

食糧價格のパリティ計算方式に関する質問主意書

右の質問主意書を國会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十一年十一月二十一日

参議院議長 松平恒雄殿

三

好

始

## 食糧價格のパリティ計算方式に関する質問主意書

質問第百十七号「食糧價格のパリティ計算方式に関する質問主意書」は、二十二年産米の價格決定に際してとられたパリティ計算そのものを問題にしての質問ではない。かかる計算方式が將來長期に亘つて継続される場合、農產物價格と工業生産物價格の人爲的並行化が、合理的なりや否やの理論的問題なのである。然るに内閣參甲第一三〇号の答弁において、政府は自らとつた政策を弁明せんとするに急にして、質問の意図を正しく判断せられて適切な御答弁をされていとは考えられないでの重ねて質問したい。

一、農產物價格と農業經營用品及び家計用品價格の並行關係は、農家經濟を脅威せずとする政府の立場は、農業生産形態及び農家生活形態を固定化しての議論ではなかろうか。生産形態及び生活形態が高度化し、經營用品及び家計用品の品目、數量等が増加した場合(これは当然且必然の進歩である)、それに比例して農業生産が高まらない限り、農家經濟は不利になりはしないだろうか。前回の質問の要旨はここにあつたわけだが、政府はこれに対して答弁していない。

二、私が「米價率は大体漸増傾向にある」と言つたのは、長期の觀察から大体のことと述べたのである。昭和六年乃至八年の如き特殊な農業恐慌時代に米價率が変則的様相を示すのは怪しむに足りない。又、公定價格制になつて以來の人爲的價格を基礎に算出した米價率が經濟秩序の自然的狀態から生れた本來の意味の米價率と同一視し得ないのは勿論である。かかる特殊の状態を別にして、「米價率は漸増傾向にあるとは言えない」という根拠を御教示願いたい。

三、政府は答弁において「今日工業生産物の生産力は、戦争の結果激減しているのに対し、農産物の減產はさほど著しいものではないのであって、(御質問のような考え方では相対的に農業生産力が高まる)とによつて米價率は低下すべきことになる」など述べているが、私は、正に米價率は低下していると考える。(これは自由價格時代米價率は大体漸増傾向にあつたという觀察と矛盾しない)その限りに於て農家経済は不利な立場にあることを確認する。此の場合正当に取上げねばならない米價率は、公定價格による無意味な形式的米價率ではなく、現実に流通している物の價格に基いて、いわば實質的意味の

米價率でなければならないのは多言を要しないと思う。政府の答弁は米價率の低下を否定しているよりも見えるが、若し然りとすれば、実質的意味の米價率が低下していない數字的根拠を教えていただきたい。

四、「工業生産力に比し農業生産力の低下が著しくないから、パリティ計算により得られる米その他農作物の價格は農家にとり不利であるとは言えない。」という政府の論理は、現実的には空虚な形式論である。それは、必要な物の流通が公定價格でなされていることを前提とする。それが如何に不可能を前提であるかは、既に國民の常識である。問題は、農業經營用品及び家計用品の何%が公定價格で入手され、農産物の何%が公定價格で手放されていけるかである。而して更にはそれ以外の形で需給する物の價格關係である。今日の農家經濟は、一般的にはかかる均衡關係は不利になりつつあると言えないであろう。かかる現実に対しての正当な判断とそれに基く適切な対策を有せざして今日の物價問題、經濟問題は論ぜられないと思う。食糧供出が常に難行を續け、供出秩序が確立しないのも、過去の政策からず

れば決して不思議ではない。價格は價格、生産は生産、割当は割当、警察法的取締は取締といふ如き政策の緊密なる統一性欠陥の必然の結果である。此際こそ経済政策の綜合性發揮に努力すべきである。經濟安定本部の本來の使命もここにあつたのではなかろうか。政府の見解を求める次第である。